

子どもたちの健やかな成長を願って

「大山ひめぼたる保育園」開園

役場大山支所敷地内に、0歳児（生後6か月）から2歳児を対象とした小規模保育所「大山ひめぼたる保育園」（定員19人）が完成しました。

3月23日に竣工式が行われ、工事関係者や園名考案者の谷岡文子さんから感謝状を贈りました。また、園舎前でのテープカットの際は、大山きやらぼく保育園の園児たちも駆けつけ、新しい保育園の完成を祝いました。

園名の「大山ひめぼたる保育園」には、大山に生息するヒメボタルの幼虫がキャラボクの根元で成長し、やがて光を放つように、子どもたち一人ひとりが輝き、周りを明るく照らす存在になるようにとの願いが込められています。

少人数の低年齢児を対象とした小規模保育所の特性を活かし、落ち着いた雰囲気の中で、一人ひとりの成長に合わせた保育を行います。



▲新しい園の完成を祝いテープカット

保育に役立てて

建築主体工事を請け負った松岡建設有限会社（前野祐哉 代表）様から、ベビーカー1台を寄贈していただきました。ありがとうございます。

病児保育・病後児保育・一時保育の制度を4月から一部変更しました

《病児保育》

◆対象児童の範囲が拡大

＜変更後＞

＜変更前＞

生後6週から小学校6年生まで  
(保育所等に入所していない児童も利用可)

生後6週から小学校3年生まで  
(保育所に入所している児童)

《病後児保育》

◆対象児童の範囲が拡大

＜変更後＞

＜変更前＞

保育所等に入所していない児童も利用可

保育所等に入所している児童

《一時保育》

◆次のいずれかに該当する児童が対象になります。

1. 町内に住所を有し、保育所等に在籍していない児童
2. 保護者の里帰り出産のために一時的に町内に滞在する児童（保育所等に在籍している児童も対象です。）※利用期間は、出産予定日から起算して8週前の日から、出産日から起算して8週後の日までです。